

様式第8号

指令第254号

一般廃棄物処理業許可証

住所 帯広市西15条南1丁目2番地2
有限会社清野商店
氏名 代表取締役 木原 誠

平成29年10月17日に申請のあった一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次のとおり許可する。

事業の範囲	収集・運搬・中間処理・最終処分の別	収集・運搬
	取り扱う一般廃棄物の種類	・事業系一般廃棄物（汚泥・汚水・多量の抜根を除く） ・一般家庭から排出された引越しごみ・遺品整理・草刈り等に伴う一時多量排出ごみ
営業所の所在地及び名称		帯広市西15条南1丁目2番地2 有限会社清野商店 代表取締役 木原 誠
許可期間		平成29年10月26日から 平成31年10月25日まで
一般廃棄物の収集を行うことができる区域		清水町全域
許可条件	収集した廃棄物の搬入場所	清水町が指定する場所
	その他	関係法令及び条例、規則、指示を遵守すること

平成29年10月26日

清水町長 阿部 一 男

